



函 総 行
平成24年11月14日

函館市役所労働組合連合会
中央執行委員長 長谷川 義 樹 様

函館市役所職員労働組合
執行委員長 長谷川 義 樹 様

全水道函館水道労働組合
執行委員長 古 矢 武 士 様

函館市交通局労働組合
執行委員長 角 田 晃 教 様

市立函館病院労働組合
執行委員長 松 田 勝 行 様

函 館 市 長 工 藤 壽 樹



函館市公営企業管理者
企業局長 秋 田



函館市公営企業管理者
病院局長 吉 川 修



退職手当の見直しについて（提案）

このことについて、下記のとおり提案いたしますので、貴職のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本提案に伴い、昨年11月1日に提案し、継続して協議しております退職手当の独自減額については、提案を取り下げるものといたします。

記

1 国家公務員の取扱いに準じた退職手当の見直し

- (1) 支給率の算定にあたり設けられている「調整率」を次表のとおり、段階的に引き下げる。調整率は、退職理由および勤続年数にかかわらず、全ての退職者に適用する。

期 間	調 整 率
現行	104/100
平成25年1月1日～平成25年9月30日	98/100
平成25年10月1日～平成26年6月30日	92/100
平成26年7月1日以降	87/100

- (2) 施行時期 平成25年1月1日